

本市の医療体制は



鈴木 一弘

〔みらいの風〕

問 地域医療体制の構築に必要な医師確保事業の現在の進捗状況と今後の展望は。

答 県立医科大学医師の地域配分について配慮いただけるよう、要望活動を行ってきたが、市内公的医療機関が県立医科大学との協議を進め、常勤医師が4名から6名に増員した。増えた医師において「医師確保研究費助成事業」の利用希望はなかったため、事業の進捗はないが、地域医療体制の維持としては前進したものと捉えている。今後は、二次救急だ

けでなく地域の医療体制維持について検討しなくてはならないと考えている。

問 二次救命医療の体制について市はどのように把握しているのか。

答 二次救急医療機関は、入院や手術を要する重症患者を365日24時間受け入れる医療機関であり、本市には3つの病院がある。令和5年度には、二本松市在住者で2,362件の救急搬送を行っており、およそ6割の方が市内の医療機関に搬送されている。



平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

あだち支援学校は 生理用品のトイレへの配置は

問 保護者はじめ関係者のみなさんが開校を待っています。今後のスケジュールと保護者への対応について市は把握しているか。

答 現在、県教育委員会は令和7年度の開校に向け、小・中学部の転入学を希望する保護者に対しての意向調査等を実施するとともに、高等部への進学を希望する生徒、保護者に対して説明会を開催しており、本市にも情報提供いただいている。教育委員会としても、あだち支援学校の教育課程の概要や工事の進捗状況、今後の開

校までの見通しについて、各学校が適時性をもって把握できるよう、県教育委員会の担当を講師に招聘した校長対象の研修会の実施や、保護者との就学相談の際に、今後のスケジュール等を丁寧に説明するよう各学校に指示している。

問 大規模校9校では生理用品をトイレに配置しているが、市内全校で実施できないか。

答 各学校の実態に応じて適切に判断することが望ましいことから、一律にトイレへの配置を求めることは考えていない。

9月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

議案第87号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第88号 二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

反対

斎藤 広二 議員

マイナ保険証のトラブルが絶えず、利用率も上がらない中、12月には国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証が廃止となり、代わりにマイナ保険証未所持者に「資格確認証」、所持者に「資格情報のお知らせ」が交付されるが、どちらも保険証と同じ内容であり、廃止される保険証と同様のものを配るのは不合理である。また、マイナ保険証は更新が必要で、更新忘れによるトラブルが増えることが見込まれる。これまでの制度ではトラブルもなかったことから反対する。